

カリキュラム改訂の最終決定権は教授会が持つが、カリキュラムの内容については、本日以降の学内連絡会議において話し合うことになり、そこでまず第一に、カリキュラム改訂について、学生の合意がなければ決定されまいとする要求は受け入れられまい。

事を掲載した二  
とを全学に向け  
て謝罪し、学内  
報の再発行を要  
求する。

A 学内連絡会議  
の席上でも説明  
したとおり、学  
内の暴乱を避け  
るために、教  
授会の合意を得  
た時点ではなけれ  
ば学生への提示  
はござなり。し  
かし最終決定は、  
学則改訂の教授  
会決定であるの  
で学内報才6号  
の内容は方針未  
定から学則改訂  
決定までの中間  
的提示である。  
学内報における  
言いまわして誤  
解を招いたかと  
思われる部分に  
つりては、NO.63  
および続いて発  
行される学内連  
絡会議ニス

により、その趣旨  
が全学にわかつて  
もうえろと信ずる。  
II-3 Q 再発行する  
は、施行済みの学  
内報に掲載した内  
容が教説会が決定  
し、学生に向けて  
提案する改訂案で  
あることを用記し、  
今後二の案に対し  
学内から広く希望  
や意見を聽き、お互  
りに検討し合  
てより良いカリキ  
ュラムを編み出し  
たい」とい、大主  
旨の文章の記載を  
尋ねる。  
▲先の学内連絡会  
議において、カリキ  
ュラムについて  
は、学生の意見を  
今後の学内連絡会  
議の場で聞き、さ  
りと考へてIII-3旨  
述べていろ。

上記の通り学生の意向と積極的に取り入れようとする学校側は何を何故変えるのか? と「うニ」とある。残念ながら学校側から詳細な提示がまだない。為その事はあまりできなりが、今度早く用いられる学級大会においては、今まで受けている授業の中どうアリう点が良くないか。だから参考されることは必ずである。たとえば、クラスによリ教師が異なることによくて生じる不平等(授業が難しくとか、試験基準が他の先生よりも厳しい)、授業内容が異なる。etc.)の是正、教え方の再検討など日頃感じてり

ない事を述べても構わない事である。 分科問題にしても、何故3年次分科が要守のかを考え直すことが必要である。 選択科目が必修科目になってしまったからなんだと考えている人は少しだろうか。 選択科目に後日やう必修科目に後に行われる（案）科目のほとんどは、対象としている学生の多くが選んでいるのである。 このような事もあるのでよく考えて判断と下して欲しい。

この皆様号曰  
学内報以後  
カリキュラム、  
分科問題のアウト  
ライーとの方向  
を明るかにしてゆ  
き。11月1日と26日には  
学内連絡会議が開  
かれた。詳細な内容  
については学内  
連絡会議ニユース  
を読んで貢せられ。  
17日の学内連絡会  
議では、56年度入  
学者の入試要項に  
記載されてゐる分  
科は専門課程へ3年  
次)に進む際に  
行われる。といふ

事項を契約と見なすかどうかで、論議が空転した。執行委員、自委員は今後とも学生の意見を取り入れる確約を学校側から取りつけたりが為に同様な質問をしてた。それに対しても学長以下教授会側も終始一貫して学内報と同じ事を繰り返し述べていた。以上のようになじみの学内連絡会議はあまり成績の上がらなくなってしまった。

まつた。 11月26日の学内連絡会議では執行委員長、「教授会に對する申譲文」の答が学長より出された。  
I-1 Q. 56年度以前に入学した学生は、3年次分科を大学と契約した二とを確認したい。  
A. 昭和56年度以前に入学した学生については、3年次分科を契約した二とは認める。  
I-2 Q. 3年次分科は56年度以前に

A 当該学生の合意を得られない場合には、契約事項の変更を行わないことを確認する。  
II 履習内容の改訂の最終的責任と決定は教授会にある。  
しかし教育の実は教師と学生の協同作業により得られるものである。教  
授会による最終決定には学生との徹底的な話し合ひを通じて学生の意見を反映することが前提となる。

次の3つの要求について検討されることが要請する。  
Ⅱ-1-2 ② 優遇内容の改訂に關しては、学生の意見をとり入れ、教授会でこれを提案し、学生と学内連絡会議において十分な検討を行ふ。全學の合意が得られたら上級教育者の義務と責任にもとづりて、教授会が最終決定をする。この制度化を要求する。

教務問題特集号

東京大學圖書館

發行所  
東京醫科大學  
學生新聞  
八王子市堀之内  
1432-1  
0426(76)5111

号外

## 専門系講義科目(案) (11/17)

学年 科目	1	2	3	4*		
必修	有機化學Ⅰ 無機化學 生物學 數學 物理學 分析化學Ⅰ 解剖學	薬化學Ⅰ 薬化學Ⅱ** 薬品化學工 分析化學Ⅱ 物理化學 生理學 微生物學* 薬用植物學*	生化學 薬品化學工 薬理學工 衛生化學 薬創學工 生薬學 放射薬品學* 病原微生物學* 臨床生化學工*	薬事法規 薬局方總論 薬創學Ⅱ** 公衆衛生學	Y E S	生物薬品學 薬理學Ⅱ 臨床生化學工 病理學 薬品化學Ⅱ 生物薬品製造
選択			I: 有機化學Ⅱ、薬品分析學、応用統計 薬創學Ⅲ、医学概論、他科必修科目  II: 臨床薬學概論、薬學英語、 薬學トライ語、文献情報學、 薬學概論、東洋医学概論			

1) \*印、4年次必修科目、選択科目(除専門語學)は半年間で、  
他は通年。\*\*印は1/4年を示す。

2) 選択は Iから3科目、IIから1科目以上を選択が池が  
必要である。

## ・新カリキュラム1. における実習の構成 (11/17)

58年度下は12.3年次は2年次の1部を除き本表下、  
4年次は現行方式下実施される。(59年度以降は全部本表による)

学年 系	1	2	3	4	卒論 実習 コース
化学系	I 1~6 化學A I 7~15 化學B	I 16~29 薬化學	I 30~43 薬品化學(含試験)		
生物系		II 1~9 生物學 (動物) II 10~17 微生物學	II 18~34 * 生化學(含臨床) II 35~48 薬理學		
分析・物化系		III 1~6 物理學 III 7~18 分析學	III 19~24 放射學		
衛生系			IV 1~18 衛生化學(含試験)		
薬創系				V 1~17 薬創學	
生薬系	VI 1~6 生物學 (植物)		VI 7~14 生薬學		

\*: クラスにより3年次または4年次のどちらかで実施

## &lt;4年次の現行方式&gt;

Y: 薬理學 薬創學

S: 微生物薬品製造學 天然物薬品製造學

E: 臨床生化學 薬創學 薬理學